

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)	
地域名 (地域内農業集落名)	三角地区 (古氷、浦、向山)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月13日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、住宅地と農地が混在している。傾斜地が多く農地が狭い、畑の作業がしづらい。農業用水がない。地区内は高齢化が進んでおり農業後継者がいない。耕作放棄地が増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区内は高齢化しており、又農業後継者はいないため、人を呼び込み農業後継者・新規就農者を育成していく。地区内を観光農園化し、適した作物の転換を図る。基盤整備に取り組み担い手に集約、集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	84.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	84.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市三角町大字波多の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
段階的に担い手に集約。
(2)農地中間管理機構の活用方針
積極的に活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
今後基盤整備を要望していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の確保。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAの作業受託の活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ③果樹でのスマート農業へ取り組む。
⑨観光農園化し、人を呼び込む。